

川崎市立看護大学の設置に向け、 文部科学省へ大学設置認可の申請をしました

令和4年4月の川崎市立看護大学の開設に向けて、文部科学省へ大学設置認可申請を行いました。本件につきましては、約1年間文部科学省の審査を受け、早ければ令和3年9月頃に設置認可がされます。

【大学の概要】

設置者	川崎市
フリガナ	カワサキシリツカンゴダイガク
大学の名称	川崎市立看護大学
大学の位置	川崎市幸区小倉四丁目30番1号
大学の定員	1学年100名（うち保健師30名）
大学の目的	医療の高度化・多様化への的確な対応や地域包括ケアシステムの担い手としての看護師を養成していくことを目的とする。

※その他概要については、別紙をご覧ください。

【今後のスケジュール】

令和2年10月	大学設置認可申請
令和2年12月頃	設置審査
令和3年3月頃	補正書類提出（第1回）
令和3年4月頃	補正書類審査
令和3年6月頃	実地審査・補正書類提出（第2回）
令和3年9月頃	設置認可

<問合せ先>

川崎市健康福祉局市立看護短期大学事務局 工藤

電話 044-587-3544

1. 大学設置の基本事項

大学名称	川崎市立看護大学		
学部・学科名	看護学部・看護学科		
大学の目的	医療の高度化、多様化への的確な対応や、地域包括ケアシステムの推進に資する質の高い人材の育成を目的とする。		
入学定員等	修業年限：4年 入学定員：100人(保健師30人) 収容定員：400人 開設時期：令和4年4月		
短期大学	川崎市立看護短期大学 令和4年4月学生募集停止		
教員数	37名 他、非常勤講師 (令和7年時点)	職員数	15名 他、会計年度任用職員(令和7年時点)

2. 設置の趣旨

課題整理

本市の看護師養成は新規養成、再就業支援、定着促進を柱に進めてきたが、短大においては次の課題がある。

- ① 本市の将来的な人口減少と、神奈川県地域医療構想で本市の医療需要の増加が予想されていること。
- ② 全国的な看護系大学の増加と**学生の4年制大学志向**が高まっていること。
- ③ 国において看護教育の充実が求められているが、**3年制の短期大学ではカリキュラムが過密**となっている。
- ④ 本市で地域包括ケアシステム構築の取組を進めており、**看護職が重要な役割を果たすことが期待**されている。

「地域包括ケアシステムを発展させていける人材の養成」を目指し**川崎市立看護大学を設置**する。

教育理念（抜粋）

本学は、地域住民との協力体制を構築し、社会資源を活用した教育を行うことにより、社会で生活する人々に対する理解を深め、豊かな人間性と幅広い視野を持ち、科学的根拠と倫理観に基づいて思考し、問題に対応するための看護実践力を通して、**地域社会における健康と福祉の向上に貢献できる人材を育成**する。

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針：要約）

- ① **社会人基礎力を有する人材**
- ② 多職種と協働して実践できる能力を持つ人材
- ③ 高い倫理性と科学的根拠に基づき看護実践できる人材
- ④ 医療の高度化等に対応し、看護を改善・発展できる人材
- ⑤ **地域社会に貢献したいという意欲をもち、地域包括ケアシステムを担う知識と技術を持つ人材**

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針：要約）

「**基礎学力**」、「**倫理性・人の生活への関心**」、「**自律と努力**」、「**コミュニケーションと協調**」、「**地域愛と活動力**」を備え持っている人

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針：要約）

- ① アクティブラーニングを基本とした多様な学習機会を提供する。
- ② **ICT、シミュレーション教育等の教育方法を活用**する。
- ③ **人々の生活や地域包括ケアシステム等の理解を深めるために本市の社会資源を活用**する。
- ④ 地域の保健・医療・福祉・生活に関する統計情報等を活用する。
- ⑤ 災害医療・看護、高度医療、国際看護学等の多様な科目を設ける。
- ⑥ 地域住民と相互協力したサービラーニングを科目に位置付ける。

○教員は各専門に応じた研究を進めながら、**地域住民や社会資源と連携**し、本市が抱える**行政課題や地域社会における健康と福祉の向上に寄与する教育研究**を多く行い、広く**社会に貢献**していく。

3. 教育課程・カリキュラム

☆ 全授業科目数：119、卒業単位数：132(保健師は148)

特色あるカリキュラム例

ゲストスピーカーとして、 本市職員等 を活用した 地域包括ケアシステム や 社会保障制度 等に関する 実践的な授業	地域に貢献する意欲と方法論を学ぶため川崎市を学ぶ「川崎市の文化と科学」と地域で実際にボランティア活動等を実施する「 サービラーニング論 」を設定	地域で活躍するために、看護者個々人が主体的に思考する必要があり、医学的かつ公衆衛生的知識が重要であるため、特に 医学系科目 を充実
---	---	--

特色ある実習先

地域包括支援センター	助産所	児童相談所・児童養護施設	緩和ケア(がん)、認知症ケア病棟
特別支援学校、企業実習(保健師)	精神病院・デイケア事業所	訪問看護ステーション	合計：107施設

4. 施設整備・ICT

- ① 看護短大の既存の施設等を活用することを基本に、学生数・教員数の増加等に伴う施設改修を行う。
- ② 新型コロナウイルス感染症への対応として導入予定であるオンライン授業用のICT教育環境を引き続き活用する。
- ③ 反復的・継続的な学修習慣の定着、主体性を持った学修意欲の醸成を図るため、**校内無線LAN環境**の下で**タブレット端末を導入し、デジタル教科書や映像教材を使用**した授業を実施する。
- ④ **アクティブラーニングを推進**するため、可動式の机・椅子、ホワイトボード等を配置し、**学生同士が自由にディスカッションして学び合うことができるラーニングコモンズ**を設置する。

5. 管理運営

- **評議会**⇒大学の管理運営に関する重要事項を審議（構成：学内4名・市4名）
 - **教授会**⇒教育研究・人事事項等の審議・具申
- 併せて、教務委員会等の学内における**各種委員会**を設置

6. 研究推進体制

- ① 本学における**研究活動・公的競争資金獲得の推進、個人研究費の適正執行及び不正使用防止**に取り組む体制を事務局に構築するとともに、個人研究費の交付にあたっては、教員の**研究計画を審査**する委員会を設置し、毎年度、**研究活動成果の公表**を行う。
- ② **教職員を対象とした学内研修**(FD・SD)を推進し、**教育研究活動の改善・発展**に努めるとともに、適正な研究活動の推進に資する**研究倫理**、不正防止研修を充実させる。

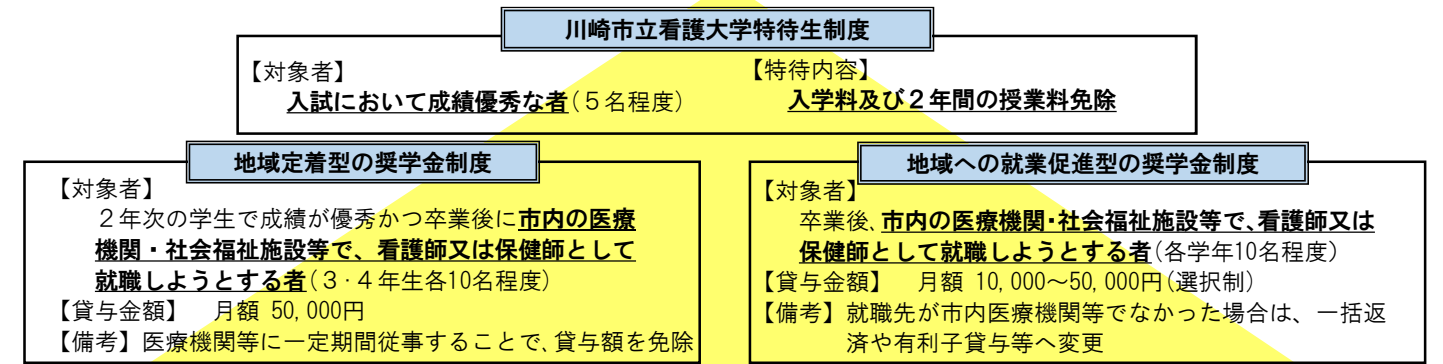
【個人研究費及び共同研究費の額】

教授	准教授	講師	助教	共同研究費
55万円	45万円	40万円	30万円	190万円

7. 入学選考料、入学料、授業料及び独自奨学金制度

入学検定料	入学料	授業料
17,000円	(市内) 141,000円 (市外) 282,000円	535,800円

- ① **学費**：近隣の公立大学の学費状況や本学の継続的かつ安定的な財政運営を考慮して、上記のとおりとする。
- ② **奨学金**：看護短大における独自の奨学金制度を見直し、**新たに3つの奨学金制度を創設**する。
特待生制度によって優秀な学生を確保するとともに、地域包括ケアシステムに資する人材を養成するためのカリキュラムを学んだ学生が、**本市に就職・定着することを目的**とした奨学金制度とする。



8. 入学者選抜

- ① **一般入試は大学入学共通テスト**により基礎学力を問い、面接と小論文により人柄・性格を確認する。前期試験と後期試験を実施する。
- ② **特別選抜入試は、指定校推薦、公募推薦入試、社会人入試**を設置する。
※ 指定校推薦に関して、文部科学省は設置認可までは調整することを認めていないこと、学生の学力や就職状況等を把握し、指定校及び評定平均の基準等を決定する必要があるため、**令和9年度入試から実施**する。
- ③ 優秀な学生の確保に向け**特待生制度**を設置する。

＜大学設置認可申請に関する事項や大学運営の検討状況＞

令和元年度：大学設置準備委員会2回、新大学教育検討委員会2回において検討、健康福祉委員会で4回報告(うち短大視察1回)
令和2年度：大学設置準備委員会4回において検討、健康福祉委員会で1回報告
その他：8つの検討分野別の学内プロジェクトを設置し、それぞれ議論を重ねており、申請後も開学に向けて検討していく。